

改革の蓄積を力に、次なる展開へ

平成20年度市政執行方針から

「地方財政健全化法」が施行され、全国で「自治体破産」が現実問題化している今日、「地域再生」のためには、地域の強みを生かした自立的な発展のシナリオを描き、スピード感を持って財政の健全化を進めることが必要不可欠となっています。

本市では、いち早くこの流れに沿った各種改革に取り組み、「子育て」「協働」「地域価値創出」などを重点的に推進してきたことにより、その成果が徐々に現れ始めてきました。

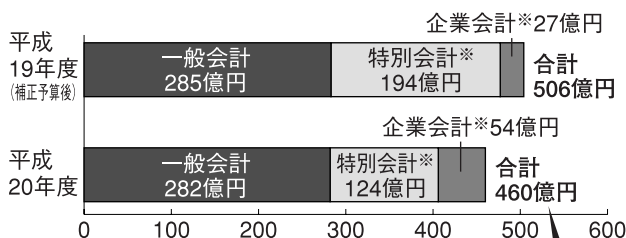
新年度は、手綱を緩めることなく改革を押し進めるとともに、これまでの改革によって蓄積された力を基盤とし、次なる展開への第一歩を踏み出します。

平成20年度 当初予算の概要

●緊縮型の歳出編成

20年度予算は、財政再建計画の「赤字体質からの脱却」を目指し、「事務事業の見直し」のスピードを緩めることなく、歳出全般にわたり削減し、緊縮型で編成しました。

■会計別の予算規模



19年度計 506億円 - 20年度計 460億円 = 46億円の減

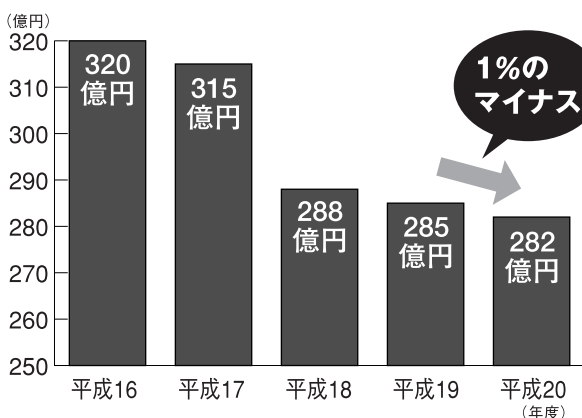
※特別会計: 国民健康保険事業、国民健康保険診療所、老人保健、後期高齢者医療、介護保険事業、介護サービス事業、個別排水処理施設整備事業、土地取得、下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、簡易水道事業の11会計

※企業会計: 水道事業、公共下水道事業の2会計

●一般会計の予算額は前年度比マイナス1%

一般会計の予算額は約282億円で、前年度に行われた市長選挙後の補正予算と比較すると約3億円、率にして1%のマイナスとなりました。また、特別会計や企業会計を加えた総額でも、9.1%のマイナスとなりました。

■一般会計予算規模の推移(当初予算)※



※平成19年度は市長選挙後の補正額を含みます

平成20年度予算の概要は市ホームページに掲載しています。さらに詳しい財政状況は広報いしかり6月号にて掲載します。市ホームページアドレス <http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/citizen/government/zaisei01806.html>

子育て環境の充実

「保育所持機児童ゼロ」でスタートした新年度。子どもの特性や、その置かれた環境に応じたきめ細やかな対応を展開します。

休日保育と施設型の病後児保育、宿泊を伴う託児など子育てと就労の両立支援の充実を進め、就学前の全児童について初診時負担金を除く医療費の無料化、妊婦健康診査に対する助成拡大など、子どもを生み、育てる環境の大幅な充実を図ります。

また、特別支援教育の効果的な推進を図るため、支援スタッフの配置や花川小学校に特別支援学級を新設するほか、幼稚園・保育所に対しても障がい児保育への財政支援を拡充します。

さらに、厚田区・浜益区の子育て家庭への支援、不登校児童生徒の社会的自立のサポート、小中学校の耐震診断調査の計画的実施を進めます。



具体策

● 妊婦健康診査の公費負担を年5回に拡充

● 保護者が病気・出産・看護などのため一時的に子どもを養育できなくなった場合、宿泊付きで子どもの食事や保育園の送迎、身の回りの世話をする「こどもショートステイ」を開始

● 障がい児保育の園指定をやめ、受け入れを実施する法人保育所に交付金を拡充

● 法人保育所の運営費を助成

● 市内認可保育所の入所児童を対象に休日保育を実施

● 病気回復期の児童を対象に保育所内専用室での一時保育を実施

● 厚田保育園・はまます保育園での「在宅親子向け子育てひろば」、旧望来保育園での「あつた子育てひろば」、厚田小・望来小・浜益小の児童を対象

とした「放課後子ども教室」など、厚田・浜益区での子育て支援を充実

● 就学前乳幼児の入通院に対する医療費助成を拡充し、初診時一部負担金のみ自己負担に軽減(課税世帯も1割負担から一部負担金のみ)

● 南線小増改築工事の実施、若葉小耐震診断調査と改修計

画策定

● 花川南中学校の耐震診断を実施

● 不登校児童・生徒への生活支援、地域人材による学習支援を行い、教育支援教室(からっとくらぶ)1階フロア利用を拡大

● 小中学校に特別支援教育支援員およびTA(ティーチング・アシスタント)を配置

協働によるまちづくりの推進

「自治基本条例」に基づく、市民自治に立脚したまちづくりの実現を目指します。

本市では、平成14年の「市民の声を活かす条例」施行以来、さまざまな行政施策を企画立案する過程で、市民参加の機会を確保し、市民意見の反映に努めてきました。次なるステップは、地域を構成する市民や団体、企業がそれぞれの役割や責任を自覚し、その能力を生かしながら、行政とともに主体的にまちづくりに参加することです。

市民自治に立脚したまちづ

くりの第一歩として、主に情報の収集と提供を通して市民の自主的なまちづくりへの活動を支援する「市民活動情報センター」を開設するとともに、市民協働型事業の拡充を図ります。

具体策

● 協働によるまちづくりの推進拠点として、花川北「ミセ」内に「石狩市市民活動情報センター」を設置